

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-2

事務事業名	町立保育所施設維持管理事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約	保育所待機児童ゼロの継続		
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

**〔事業の概要・現状・課題〕**

修繕や改修・備品購入を予算化し、町立保育所施設の維持管理を計画的に行い、良好な保育環境の整備を図る。

平成27年度に策定した「芽室町農村地域保育所再整備計画」に基づき、閉所した保育所の取り壊しを進めるとともに、4つの農村保育所を閉所し、平成30年度から既存の上美生保育所と、新設したひだまり保育所の計2か所での運営となった。令和5年度は上美生保育所の入所児童が無かったことから休所としているが、入所希望に応じて開所する方向である。

施設の破損及び老朽化による改修・修繕を行うとともに、良好な保育環境整備のため備品の購入・更新を行う。

**〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕**

安全・安心な保育施設を維持するため、随時点検・修繕を行い良好な保育環境の整備に努める。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円		2,813,738	17,538	7,818	354,648	304,075
		一般財源	円	5,982,759	8,849,913	10,895,349	6,691,348	7,878,004	9,152,743
		事業費計(A)	円	5,982,759	11,663,651	10,912,887	6,699,166	8,232,652	9,456,818
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5
		人工数(業務量)	人工	0.3005	0.4428	0.2096	0.1137	0.0996	0.1478
人件費計(B)		円	2,337,759	3,453,308	1,680,667	902,485	775,861	1,148,644	
トータルコスト(A+B)		円	8,320,518	15,116,959	12,593,554	7,601,651	9,008,513	10,605,462	

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	特別児童扶養手当・児童扶養手当支給事務	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

・児童扶養手当  
 昭和36年に国の制度として成立。両親の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当である。市町村は申請受付や現況届、対象者の確認等の事務を行う。

・特別児童扶養手当  
 昭和39年に国の制度として成立。心身に中・重度の障害を有する20歳未満の児童を監護している人の生活の安定と経済的負担軽減のために支給される手当である。市町村は申請受付や現況届、対象者の確認等の事務を行う。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

引き続き法令に基づき事務を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	79,860	84,916	88,800	96,304	103,712	97,732
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	-26,860	-30,916	-30,570	-45,304	-56,712	-48,732
	事業費計(A)	円	53,000	54,000	58,230	51,000	47,000	49,000
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.1863	0.0994	0.2296	0.2474	0.1494	0.2127
	人件費計(B)	円	1,449,333	775,116	1,841,036	1,963,718	1,163,791	0
トータルコスト(A+B)		円	1,502,333	829,116	1,899,266	2,014,718	1,210,791	49,000

事務事業名	物価高騰対策子育て支援事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ●子育て世帯物価高騰対策支援事業 物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して、18歳までの児童1人当たり3千円の商工会商品券を支給した。 ●小規模保育事業所給食原材料費高騰対策支援事業 北海道の物価高騰対策事業の対象とならない小規模保育事業所に対し、これまでどおりの給食が提供できるよう給食原材料費等の増嵩分(児童1食当たり13.8円×年間食数)を支援した。
2. 対象(何を対象にしているか) 子育て世帯対象児童 食材の質を落とさずこれまでどおりの給食の提供を受けた小規模保育事業所児童
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 物価高騰の影響を受けている子育て世帯及び小規模保育事業所の経済的負担軽減が図られる。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか) 子育て世帯及び保育所の経済的負担軽減が図られた。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 子育て世帯対象世帯数	世帯
② 小規模保育事業所数	事業所
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 18歳までの児童	人
② 小規模保育事業所入所児童数	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 商品券支援額	円
② 補助額	円
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費							5,015,000
	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	5,029,611
	事業費計(A)	円						10,044,611
人件費	正職員従事人数	人						5
	人工数(業務量)	人工						0.0294
	人件費計(B)	円	0	0	0	0	0	228,485
	トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	0	10,273,096
活動指標	① 世帯							1,765
	② 事業所							2
	③							
対象指標	① 人							3,068
	② 人							41
	③							
成果指標	① 円							9,204,000
	② 円							126,000
	③							
上位成果指標	① %							89.7
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 物価高騰の影響を受けている子育て世帯及び小規模保育事業所に対し、町独自支援をした。	2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法) 物価高騰状況を注視していくとともに、安心して子育てできる環境を維持するための対策を検討していく。
--	---

事務事業名	保育事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約	町内で病児保育実施		

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・新制度幼稚園の運営に伴い、新年度入所(園)児募集や入所決定、利用者負担額(保育料)決定事務、年度途中の入退所などの事務及び園が定める公定価格に基づき、運営業務委託料を支給する。 幼児教育・保育無償化により、私学助成幼稚園・認可外保育施設等の利用給付費を支給する。
2. 対象(何を対象にしているか) 就学前児童
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 子育て支援として、質の高い保育サービスを提供することにより、育児と就労の両立支援や育児に携わる保護者を援助する。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)待機児童を作らない。また、保育サービスの充実を図る。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 在籍児童数(年度末)	人
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 就学前児童数(年度末)	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 就学前児童数に占める入所児童の割合	%
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 保育所待機児童数	人
② 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費							
	国・道支出金	円	208,383,697	266,069,030	313,929,354	368,597,570	394,337,983	392,586,110
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	50,827,938	50,695,638	47,965,799	36,652,926	14,136,157	36,744,870
	一般財源	円	203,625,494	249,147,934	226,016,335	220,408,971	225,028,498	233,206,252
	事業費計(A)	円	462,837,129	565,912,602	587,911,488	625,659,467	633,502,638	662,537,232
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.7549	1.1070	1.2501	1.0451	1.2344	1.1685
	人件費計(B)	円	5,872,794	8,632,333	10,023,863	8,295,398	9,615,687	9,081,126
	トータルコスト(A+B)	円	468,709,923	574,544,935	597,935,351	633,954,865	643,118,325	671,618,358
活動指標	①	人	608	598	594	584	586	569
	②							
	③							
対象指標	①	人	1,041	981	956	922	897	882
	②							
	③							
成果指標	①	%	58.4	60.9	61.8	63.3	65.3	64.5
	②							
	③							
上位成果指標	①	人	0	0	0	0	0	0
	②	%	89.4	81.4	95.8	96.2	94.8	91.9
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 少子化傾向が続く一方、共働き世帯の増加により、保育需要は増大している。 平成29年度からは、つつなん保育所を民間法人へ譲渡し、市街地にある2つの保育所(園)の運営形態が同一となり、同年、家庭保育園トムテのいえと、りどる・ちづぶす芽室が小規模保育事業所に移行した。平成30年度に芽室幼稚園が認定こども園に移行し、町の運営では同年にひだまり保育所が開所し、保育の受け皿が更に拡大した。 令和元年10月から国の無償化により幼稚園・保育所等に通う3～5歳児の利用者負担額が無償化された。町独自施策では、国の無償化に合わせて3～5歳児の副食費を無償化したほか、令和5年度から町内全保育施設での使用済み紙おむつの施設処分を実施している。	2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法) 保育施設の運営事業者と町が十分な連携を保ちながら、保護者ニーズを確認・検証し、保育の一層の充実を図る。近年、低年齢児の保育希望が増えることに伴う保育士の確保が課題であるが、安定的かつ質の高い保育が提供できる体制づくりと、待機児童ゼロの継続に努める。
---	---

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-2

事務事業名	保育所遠距離送迎対策事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

**〔事業の概要・現状・課題〕**  
 自宅の最寄りに保育所(園)や保育施設がなく、やむを得ず遠方の保育所等に児童を送迎する保護者に対し、経済的負担軽減を図るため、送迎に係る燃料費相当額の半額を助成する。

**〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕**  
 要綱に基づき適正に支出する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	2,853,700	3,005,300	2,502,000	2,724,800	3,632,000
	事業費計(A)	円	0	2,853,700	3,005,300	2,502,000	2,724,800	3,632,000
人件費	正職員従事人数	人		4	4	4	5	5
	人工数(業務量)	人工		0.0442	0.0653	0.0280	0.0290	0.0197
	人件費計(B)	円	0	344,669	523,605	222,248	225,903	0
トータルコスト(A+B)		円	0	3,198,369	3,528,905	2,724,248	2,950,703	3,632,000

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	母子・寡婦・父子福祉資金申請事務	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子及び父子家庭の自立促進を目的に各種福祉資金を貸付ける制度であり、北海道が実施主体であるため、市町村は主に申請に必要な書類の準備等の補助事務を行う。なお、父子家庭への貸付については、母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月1日から行っている。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

引き続き法令に基づき事務を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0		
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5
		人工数(業務量)	人工	0.0017	0.0001	0.0000	0.0021	0.0000	0.0000
人件費計(B)		円	13,225	780	0	16,669	0	0	
トータルコスト(A+B)		円	13,225	780	0	16,669	0	0	

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	養育医療費給付事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

**〔事業の概要・現状・課題〕**  
 医師が入院養育を必要と認めた満1歳未満の乳児の医療費(自己負担額から徴収金を除いた額)を補助する。国・道の負担金助成があり、国庫負担金の助成率は1/2、道費については1/4となっている。  
 母子保健法の一部改正により平成25年4月1日から事務権限が北海道から市町村に委譲した。

**〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕**  
 引き続き母子保健法に基づき事務を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	343,983	269,850	469,814	372,331	191,524	613,077
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	646,179	42,583	258,254	30,213	234,534	49,857
	一般財源	円	-340,252	-29,476	548,455	-335,567	919,732	-264,654
	事業費計(A)	円	649,910	282,957	1,276,523	66,977	1,345,790	398,280
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.0228	0.0076	0.0225	0.0616	0.0879	0.0124
	人件費計(B)	円	177,374	59,264	180,415	488,945	684,720	0
トータルコスト(A+B)		円	827,284	342,221	1,456,938	555,922	2,030,510	398,280

事務事業名	ひとり親家庭等医療費給付事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約	子ども医療費助成を18歳まで拡大		

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費を助成する。助成範囲は年齢や市町村民税の課税状況によって異なる。受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することにより、助成を受けることができる(北海道内のみ)。なお、道外の医療機関受診分については、支払った領収書により、児童係窓口で請求手続きを行うことができる。
2. 対象(何を対象にしているか) ひとり親家庭の母又は父と満20歳までの児童を対象とする。ただし、親が児童を扶養していること(児童が親に扶養されていること)が認定要件となる。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適切な保険診療を受けられる。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することで、医療費の助成を受けることができるため、保護者の経済的負担が軽減され、安心して受診することができるようになり、保健の向上に資するとともに、福祉の増進を図ることができる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	医療費助成件数	件
②	医療費助成金額	円
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	制度対象者数	人
②		
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	医療費助成を受けている割合	%
②		
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円	3,443,000	3,366,000	2,613,000	2,256,000	2,451,000	2,837,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	947,781	57,234	369,205	0	9,810	17,700
	一般財源	円	4,196,507	4,074,480	4,087,578	3,878,163	3,946,914	4,603,563
	事業費計(A)	円	8,587,288	7,497,714	7,069,783	6,134,163	6,407,724	7,458,263
	人件費							
正職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5	
人工数(業務量)	人工	0.3229	0.2333	0.2015	0.2431	0.1749	0.1087	
人件費計(B)	円	2,512,022	1,819,262	1,615,717	1,929,587	1,362,430	844,774	
トータルコスト(A+B)	円	11,099,310	9,316,976	8,685,500	8,063,750	7,770,154	8,303,037	
活動指標	①	件	3,285	3,148	3,111	2,555	2,729	2,662
	②	円	7,499,517	6,861,593	6,752,029	5,815,725	5,629,533	7,076,528
	③							
対象指標	①	人	481	421	452	437	447	435
	②							
	③							
成果指標	①	%	100	100	100	100	100	100
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	87.9	89.0	88.6	89.7
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費を助成する。助成範囲は年齢や市町村民税の課税状況によって異なる。 令和5年度から子ども医療費に合わせ、18歳までに助成範囲を拡大し、通院・入院に係る医療費を助成している。 受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することで、医療費の助成を受けることができるため、保護者の経済的負担が軽減され、安心して受診することができるようになり、疾病の早期発見・治療を進めることにもつなげる。	2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法) 北海道が実施する助成内容に基づいており、今後も国や道の助成状況を注視するとともに、子ども医療費給付事業に合わせて保護者ニーズに対応していく。
--	---

事務事業名	子どもセンター運営事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内2つの子どもセンター及び1つの児童館の運営を行う。児童館では町内の児童を対象に、放課後、土曜日及び長期休業期間の安全安心な居場所として、児童に健全な遊びや体験活動を通しての仲間づくり等、全児童対策を行う。また、児童クラブは保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校低学年(1・2・3年生)の児童に対し、放課後の安全安心な居場所を提供する。
2. 対象(何を対象にしているか) (児童館) 満18歳未満の児童 (児童クラブ) 小学校1・2・3年生(5月1日現在)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 遊びを通して、異年齢交流や子どもの心身発達を促す。 低学年児童の放課後の居場所が確保され、健全で安全な時間が過ごせる。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか) 保護者が安心して子どもを預けることができ、育児と就労の両立支援につながる。 子どもが放課後の時間を有意義に過ごせる居場所の提供につながる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 児童館開館日数(特別開館日を除く)	日
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 満18歳未満の児童数	人
② 小学校1・2・3年生の児童数(芽室小、芽室西小)	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 児童館一日平均利用児童数(特別開館日を除く)	人
② 児童クラブ登録児童数(年度当初)	人
③ 児童クラブ登録児童数(年間)	人

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 子どもセンターに満足している利用者の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円	21,798,000	22,890,000	24,199,000	24,118,000	25,575,744	36,649,160
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	5,549,168	5,734,149	6,122,224	4,859,028	5,968,425	5,519,940
	一般財源	円	27,355,833	33,155,244	37,237,223	26,826,183	33,101,934	33,259,746
	事業費計(A)	円	54,703,001	61,779,393	67,558,447	55,803,211	64,646,103	75,428,846
人件費	正職員従事人数	人	3	3	2	2	5	5
	人工数(業務量)	人工	1,0954	1,0686	1,2883	1,0221	0,6303	0,7601
	人件費計(B)	円	8,521,736	8,332,892	10,330,168	8,112,837	4,909,890	5,907,201
	トータルコスト(A+B)	円	63,224,737	70,112,285	77,888,615	63,916,048	69,555,993	81,336,047
活動指標	①	日	294	292	262	293	293	293
	②							
	③							
対象指標	①	人	3,475	3,310	3,160	3,068	2,958	2,908
	②	人	510	480	475	472	445	421
	③							
成果指標	①	人	68	110	93	66	65	67
	②	人	231	232	259	254	232	229
	③	人	240	236	275	254	238	233
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	87.9	89.0	88.6	89.7
	②	%	89.0	91.8				95.5
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 少子化により利用対象となる児童数は減少しているが、利用者は減少せずに横ばい状態となっており、放課後児童クラブ・児童館に求められるニーズも多様化している。令和5年4月から十勝立正学園が「放課後児童クラブ アンジャリ」を開設したことにより、利用者の選択肢が増えた。直営施設については恒常的に職員定数を満たせておらず、安定的な運営の課題となっている。	2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法) 「サービス向上に向けた行動計画」に基づき、研修・アンケート・職員確保等の取り組みを実施する。その結果を評価し、民間活力の活用を含めた今後の運営手法や体制の判断材料とする。
---	--

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-2

事務事業名	子どもセンター施設維持管理事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

〔事業の概要・現状・課題〕

めむろ子どもセンター、めむろ西子どもセンター、みなみっ子児童館の3施設の維持管理を実施している。経年劣化により修理を必要としている箇所が目立ってきた。

〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕

安全・安心な施設であることが事業運営の大前提であるため、継続して維持管理に努める。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円				1,116,000		
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	307,690	623,435	291,370	471,800	1,534,805	175,373
		一般財源	円	7,750,462	9,412,418	8,766,404	9,454,330	9,349,653	10,631,264
	事業費計(A)	円	8,058,152	10,035,853	9,057,774	9,926,130	12,000,458	10,806,637	
	人件費	正職員従事人数	人	3	3	2	2	5	5
		人工数(業務量)	人工	0.4100	0.7616	0.4250	0.3113	0.3261	0.2804
人件費計(B)		円	3,189,622	5,938,920	3,407,841	2,470,919	2,540,593	2,178,795	
トータルコスト(A+B)		円	11,247,774	15,974,773	12,465,615	12,397,049	14,541,051	12,985,432	

事務事業名	子ども医療費給付事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約	子ども医療費助成を18歳まで拡大		

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 0歳から18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの医療費を助成する事業。 対象者へ受給者証を交付し、道内医療機関において受給者証を提示することにより、医療費の助成を受けることができる。 助成範囲は令和元年度から中学生まで全額助成、令和5年度から18歳まで全額助成とした。
2. 対象(何を対象にしているか) 18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの児童(ひとり親・重度対象者を除く)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適切な保険診療が受けられる。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 医療費負担が軽減され、安心して受診することができることから、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることができる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	医療費助成件数	件
②	医療費助成金額	円
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	小学校就学前児童	人
②	小学生	人
③	中学生	人

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	適切な保険診療を受けている割合	%
②		
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	13,118,000	10,197,000	10,884,000	8,383,000	9,796,000	9,468,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	2,473,874	789,189	1,527,268	28,800	457,612	91,411
	一般財源	円	31,102,071	24,134,332	57,495,577	50,897,339	50,848,817	48,809,375
	事業費計(A)	円	46,693,945	35,120,521	69,906,845	59,309,139	61,102,429	58,368,786
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.4939	0.7144	0.4423	0.3767	0.3810	0.4233
	人件費計(B)	円	3,842,327	5,570,857	3,546,560	2,990,026	2,967,901	3,289,723
	トータルコスト(A+B)	円	50,536,272	40,691,378	73,453,405	62,299,165	64,070,330	61,658,509
活動指標	①	件	18,764	14,568	31,581	25,659	26,815	26,452
	②	円	40,444,550	29,657,691	65,497,705	57,351,272	59,073,624	56,077,650
	③							
対象指標	①	人	990	953	874	923	824	792
	②	人	1,180	1,173	1,087	1,046	941	933
	③	人	656	633	632	626	542	505
成果指標	①	%	100	100	100	100	100	100
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	87.9	89.0	88.6	89.7
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い昭和48年に条例を制定した。 平成16年10月 対象が6歳未満から就学前までに拡大 外来の対象が3歳未満から就学前までに拡大 ※3歳以上の町民税課税世帯は1割自己負担 平成20年4月 所得制限撤廃し、就学前児童の通院に係る費用全額助成、小学生の入院に係る費用全額助成 平成26年4月 非課税世帯の小学生の通院に係る費用全額助成 平成28年4月 中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用全額助成 平成31年4月 所得制限撤廃し、小・中学生通院入院全額助成 令和5年4月 18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの通院入院全額助成	2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法) 助成対象範囲の拡大については、町独自施策による拡大は完了したが、国や道及び管内の助成状況を継続して注視していく。
---	---

2023年度（2022年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

3-2-1

事務事業名	児童手当支給事務事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

**〔事業の概要・現状・課題〕**

中学校終了前までの児童を養育する保護者に対し、児童手当の申請・受付・支給を行う。  
 支給額は児童1人につき10千円/月(3歳未満及び中学生を除く第3子は15千円/月)となっており、年3回(6月・10月・2月)口座振込みで支給している。  
 なお、所得制限を超過する受給者については、特例給付として児童1人につき一律5千円/月を支給している。  
 また、児童手当法の一部改正(令和4年4月1日施行)により、令和4年6月1日から特例給付の対象者のうち所得額が一定の額以上の者を支給対象外としている。併せて、自治体における情報連携の進展を踏まえ、毎年受給者に提出を求めている現況届の届出義務を原則廃止している。

**〔2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法〕**

国の制度であり、町独自に支給対象要件・金額等は変更できないが、制度に基づき適切に支給事務を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	263,069,996	249,178,164	240,633,333	235,198,664	227,592,830	210,011,498
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	133,333					
		一般財源	円	49,067,655	46,615,492	45,270,659	44,162,136	42,428,030	39,324,570
	事業費計(A)	円	312,270,984	295,793,656	285,903,992	279,360,800	270,020,860	249,336,068	
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5
		人工数(業務量)	人工	0.2419	0.3625	0.2849	0.3807	0.3054	0.1293
人件費計(B)		円	1,881,877	2,826,758	2,284,456	3,021,776	2,378,995	0	
トータルコスト(A+B)		円	314,152,861	298,620,414	288,188,448	282,382,576	272,399,855	249,336,068	

事務事業名	新型コロナウイルス対策子育て支援事業(R4)	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約			

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 子育て施設を対象に、新型コロナウイルス感染症対策に必要な修繕や備品等を購入し、感染予防に努めながら事業継続を図る。 また、低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり60千円の特別給付金を支給した(子育て世帯生活支援特別給付金:国50千円、道10千円、補助率10/10)。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 子育て施設を利用する児童 低所得の子育て世帯の18歳までの児童</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 感染予防に努めながら事業継続を図るとともに、低所得の子育て世帯への生活支援を図る。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)安心して子育てができる環境の充実を図った。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	感染予防した施設(事業)数	施設
②	給付金対象世帯数	世帯
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	未就学児童数	人
②	給付金対象児童数	人
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	感染対策事業費(過年度返還金を除く)	円
②	子育て世帯生活支援特別給付金給付額	円
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					32,289,216
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	0	0	0	0	16,008,300
		事業費計(A)	円					48,297,516
人件費	人件費	正職員従事人数	人					5
		人工数(業務量)	人工					0.1057
		人件費計(B)	円	0	0	0	0	821,459
		トータルコスト(A+B)	円	0	0	0	0	49,118,975
活動指標	①	施設						13
	②	世帯						31
	③							
対象指標	①	人						882
	②	人						54
	③							
成果指標	①	円						27,029,516
	②	円						3,240,000
	③							
上位成果指標	①	%						89.7
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 長引く新型コロナウイルス感染により、今後も子育て支援事業における感染予防を図るための費用が必要と考えられる。</p>	<p>2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法) 新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日より2類から5類へ移行されたが、国の動向を注視しながら継続して感染予防に努めていく。</p>
---	--

事務事業名	町立保育所運営事業	所属部門	子育て支援課 児童係
町長公約	保育所待機児童ゼロの継続		

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 芽室町の基幹産業である農業等が行われている地域児童の健全な育成と保護者の家庭と仕事の両立を支援するため、平成19年度から、町直営で保育サービスを行っている。 新年度入所児募集や入所決定、利用者負担額決定事務、年度途中の入退所、保育士の人事管理の事務を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 農村地域で生活している児童のほか、入所枠を超える申し込みにより市街地の認可保育所に入所できない児童。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 子育て支援として、質の高い保育サービスを提供し育児と就労の両立支援や、育児に携わる保護者を援助することにより、児童の健やかな成長につなげる。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)待機児童を作らない。また、保育サービスの充実を図る。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 入所児数	人
② 保育士数	人
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 町内の就学前児童数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 就学前児童数に占める入所児童の割合	%
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 保育所待機児童数	人
② 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円	20,057,259	6,194,791	10,672,931	11,467,325	10,755,287	9,608,491
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	13,288,370	14,109,887	12,086,622	5,806,251	6,528,875	7,140,885
	一般財源	円	17,270,684	23,025,486	22,189,929	11,966,860	9,707,829	10,534,268
	事業費計(A)	円	50,616,313	43,330,164	44,949,482	29,240,436	26,991,991	27,283,644
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5
	人工数(業務量)	人工	0.7891	0.5173	0.4670	0.3542	0.3083	0.2548
	人件費計(B)	円	6,138,855	4,033,881	3,744,616	2,811,434	2,401,585	1,980,206
	トータルコスト(A+B)	円	56,755,168	47,364,045	48,694,098	32,051,870	29,393,576	29,263,850
活動指標	① 人		76	74	73	67	69	67
	② 人		16	15	13	13	15	15
	③							
対象指標	① 人		1,041	981	956	922	897	882
	②							
	③							
成果指標	① %		7.3	7.5	7.6	7.3	7.7	7.6
	②							
	③							
上位成果指標	① 人		0	0	0	0	0	0
	② %		97.9	81.4	95.8	96.2	94.8	91.9
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成19年度から町直営で保育所を運営している。保育所数は平成25年度から7か所となり、平成27年度からは5か所、平成30年度から既存の上美生保育所と新設したひだまり保育所の計2か所での運営となった。令和5年度は上美生保育所の入所児童が無かったため休所としたが、地域で入所希望があった場合は開所する。	2. 今後の取組 (2023年度及び2024年度以降の方向性・課題の解決方法) 近年、市街地在住世帯の乳児の入所が増加傾向にあるため、ひだまり保育所については、本来の認可保育所としての機能として待機児童を発生させず、また、上美生保育所については、令和5年度は休所としているが、認可外保育所としての柔軟な対応を前提とし、入所希望があった場合に備えた保育士の配置と、町全体の保育サービスを安定的に維持することが重要な使命となっている。 そのためには、保育士の確保は大前提であり、計画的な研修の実施と共に、保育環境の細かな整備に、都度適切に対応していくように努めることが必須となる。
--	--